



平成 28 年度 教育委員会
自己点検・外部評価報告書

平成 3 0 年 2 月
いの町教育委員会

目 次

○点検及び評価の概要	1
○平成28年度自己点検・外部評価シート	3
1、教 育 委 員 会	4
2、乳 幼 児 教 育	7
3、学 校 教 育	8
4、社 会 教 育	11
5、少 年 安 全 対 策	13
○外部評価者の意見	15
○平成28年度いの町教育委員会活動概要	19
○平成28年度実施いの町教育行政主要施策	27
○いの町教育行政方針	41

点検及び評価の概要

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検・評価を実施することが義務付けられました。

教育委員会制度では、首長から独立した合議制の教育委員会が決定する教育行政に関する基本方針のもと、教育長及び教育委員会事務局が広範かつ専門的な具体の教育行政事務の効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくため、自らが教育委員会の運営及び事務局の事務執行の状況について、点検・評価を行うこととされています。

いの町教育委員会は、学校教育の充実、子育て支援・保育事業の充実、生涯学習の充実、青少年の健全育成、文化・スポーツ振興などを目標に取り組んでおりますが、この度の教育委員会の点検・評価制度の実施により、教育委員会自らが基本方針に沿って具体的な教育行政施策が執行されているかどうかについてチェックを行い、その成果や課題を再確認することで今後の施策の改善に反映させてまいります。

平成30年2月

いの町教育委員会

平成28年度
自己点検・外部評価シート

1、教育委員会

		B		B
			2	A
		B		B
		B	18	B
		B		B
		B	2 /	B
		B		B

				B
				B
				B
				B
				B

				A
		B	2	B
				A
		B		B
		B	13 70	B

2、乳 幼 兒 教 育

	B		B
	B		B
	B		B
	B		B
	B		B
	B		B

3、学校教育

		B		B
		B) (B
		B		B
		B		B
		B		B
		B		B
		A		A

		B		B
		A		A
		B		B
		B		B
		B		B
		B		B
		B		B

		A		A
		B		B
		B		B
		B		A
		B		B
		B		B

4、社 会 教 育

	B		B
	A		A
	B		B
	A		A
	B	6	B
	B		B
	A		A

	B		B
	B		B
			A

5、少年安全対策

	B		B
	A		A
	A		A

外部評価者の意見

<p>1. 教育委員会が管理、執行する事務については、適正かつ円滑に処理されているものと判断される。特に学校運営協議会から要望のあった教室へのエアコンの設置に関して、議会や町長の決定を後押しする働きかけがあったものと推察される。</p> <p>2. 乳幼児教育については、体力の向上を重点目標として町内全園で計画的に取り組まれている。全国調査において幼児期に外遊びを行った児童・生徒の体力が有意に高いことが明らかになっており、有効な施策だと考えられる。町民の体力向上は、健康寿命の延伸に繋がり、将来の医療費抑制にも効果があるだろう。また、園児の安全確保のため、計画的に施設の耐震化を進めるとともに、保護者送迎用の駐車場を確保するなど園児の安全と健康という最優先課題に対して積極的に取り組んでいる。</p> <p>3. 学校教育については、伊野小学校の耐震改築工事ばかりでなく、他の町立小中学校の非構造部材の耐震改修も計画的に進められ、児童・生徒の安全確保が行政の優先課題であることが推察される。いの町の人口減少は全国や高知県と比べても早いスピードで進むと予想されており、県内、県外を問わず、子育て世代の移住者を呼び込むことが重要な課題と思われる。この意味で、「教育のまち、子育てのまち」を前面に打ち出した「菊池学園」の取り組みや、他の市町村に先駆けた教室へのエアコン設置は特筆に値する施策だと考えられる。ハード、ソフト両面から教育環境の整備、拡充に努めていることは高く評価できる。</p> <p>4. 社会教育については、各年齢層に必要と思われる行政サービスを企画・運営できていると思われる。今後とも「教育のまちに」に相応しい施策を継続、実施して欲しい。</p> <p>5. 少年安全対策については、深刻な社会問題となっている児童虐待への対応として係員を増員したことは評価に値する。頻繁に報道されているような事案を未然に防止するための方策にも力を注いで欲しい。</p>	

1	28
	28
2	
3	
4	

平成28年度
いの町教育委員会活動概要

1、平成28年度いの町教育委員会 会議及び活動の状況

	内容	場所	月日
1 学 期			4月1日
			4月3日
			4月3日
			4月7日
			4月7日
			4月22日
			5月9日
			5月11日
			5月18日
			5月23日
			5月24日
			5月25日
			5月30日
			5月31日
			6月1日
			6月22日
			6月28日
			6月29日
			7月5日
			7月6日
		7月25日	
		7月26日	
2 学 期			8月16日
			8月23日
			8月30日
			9月29日
	28		9月10日
			9月18日
			10月2日
			10月8日
			10月24日
			10月26日
		11月16日	

	内容	場所	月日
			11月16日
			11月17日
			11月18日
			11月21日
			12月1日
			12月21日
3 学 期			1月3日
			1月13日
			1月24日
			2月10日
			2月22日
			2月24日
			3月12日
			3月12日
			3月23日
			3月23日
			3月23日
			3月23日
			3月23日
			3月18日
			3月25日
			3月25日
			3月25日
			3月21日
合 計			56件

2、平成28年度教育委員会議案一覧

1. 県費負担教職員を指導主事に充てることの同意について
2. いの町教育研究所設置条例の一部改正について
3. いの町特定教育・保育施設の利用者負担額等に関する規則の一部改正について
4. 本川中学校山村留学実施条例施行規則の一部改正について
5. 本川中学校部活動補助金交付要綱の廃止について
6. いの町要保護児童対策地域協議会運営要綱の一部改正について
7. いのっ子生活リズム・体力向上プロジェクト推進委員会委員の委嘱について
8. いの町教育支援センター（のぞみ教室）運営委員会委員の委嘱について
9. いの町立本川中学校山村留学審査委員会委員の委嘱について
10. 学校運営協議会委員の委嘱について
11. いの町教育機関臨時職員等の雇用について
12. いの町障害児保育事業費補助金交付要綱の一部改正について
13. いの町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部改正について
14. いの町障害者教育支援委員会委員の委嘱について
15. いの町私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について
16. いの町立運動場の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について
17. いの町教育振興基本計画検討委員会委員の委嘱について
18. 平成27年度一般会計決算について
19. 平成28年度一般会計補正予算（第2号）について
20. いの町立幼稚園条例の一部改正について
21. いの町立幼稚園管理運営に関する規則の一部改正について
22. いの町社会教育委員会委員の委嘱について
23. いの町公民館運営審議会委員の委嘱について
24. いの町文化財保護審議会委員の委嘱について
25. 教育財産の取得について
26. いの町立小学校設置条例の一部改正について
27. いの町立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部改正について
28. 平成28年度いの町一般会計補正予算（第3号）について
29. いの町いじめ問題対策推進協議会委員の委嘱について
30. いの町子どもいじめ事案調査委員会委員の委嘱について
31. いの町教育振興基本計画推進会議設置要綱の制定について
32. いの町校庭開放児童会条例施行規則の一部改正について
33. 平成28年度いの町一般会計補正予算（第5号）について
34. 平成29年度いの町一般会計当初予算について
35. 教育財産の取得について
36. いの町立学校施設の開放に関する規則の一部改正について

37. いのっ子生活リズム・体力向上プロジェクト推進委員会設置要綱の全部改正について
38. いの町立小中学校文書管理規程の一部改正について
39. 平成29年度いの町教育行政方針の制定について
40. いの町スポーツ推進委員会委員の委嘱について
41. いのっ子生活リズム・体力向上推進委員会委員の委嘱について

3、平成28年度 協議又は承認した例規一覧

1. いの町教育研究所設置条例の一部改正について
2. いの町特定教育・保育施設の利用者負担額等に関する規則の一部改正について
3. 本川中学校山村留学実施条例施行規則の一部改正について
4. 本川中学校部活動補助金交付要綱の廃止について
5. いの町要保護児童対策地域協議会運営要綱の一部改正について
6. いの町障害児保育事業費補助金交付要綱の一部改正について
7. いの町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部改正について
8. いの町私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について
9. いの町立運動場の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について
10. いの町立幼稚園条例の一部改正について
11. いの町立幼稚園管理運営に関する規則の一部改正について
12. いの町立小学校設置条例の一部改正について
13. いの町立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部改正について
14. いの町教育振興基本計画推進会議設置要綱の制定について
15. いの町校庭開放児童会条例施行規則の一部改正について
16. いの町立学校施設の開放に関する規則の一部改正について
17. いのっ子生活リズム・体力向上プロジェクト推進委員会設置要綱の全部改正について
18. いの町立小中学校文書管理規程の一部改正について

4、教育委員会 委員構成

(平成 29 年 3 月末時点)

		H
		H
		H
		H

平成28年度実施
いの町教育行政主要施策
～決算資料から抜粋～

[Empty box]

[Empty box]

	H27.4.1	H28.4.1	
	130	138	8
	13	17	4
	20	22	2
	84	78	
	8	10	2
	24	28	4
	7	5	
	286	298	12
	90	86	
	85	93	8
	1	1	0
	2	2	0
	1	1	0
	2	0	
	0	1	1
	181	184	3
	467	482	15

		1,794	1,342	7.0	
		1,632	1,342	7.0	
		5,610	2,840	5.0	

|





—

-



「だってだってのおばあさん」ほか

	201	3,037
	210	3,051
	238	3,575
	258	5,164
	194	2,743
	232	3,828
	226	4,766
	229	3,167
	178	2,301
	172	2,229
	194	2,936
	221	2,981
	2,553	39,778

	25	415
	21	172
	30	641
	23	379
	19	332
	30	412
	30	963
	24	1,008
	23	306
	24	442
	33	479
	28	963
	310	6,512

	58	1,765
	40	3,744
	54	2,163
	48	6,535
	44	1,723
	40	1,771
	53	5,953
	54	1,527
	38	1,448
	44	1,321
	36	2,094
	35	1,987
	544	32,031

	10	201
	6	155
	8	230
	8	197
	6	124
	18	558
	12	344
	24	1,023
	5	137
	3	55
	16	222
	13	233
	129	3,479



	110	1,709
	119	1,783
	128	2,161
	138	1,949
	142	2,001
	138	1,941
	134	2,887
	128	1,794
	101	1,348
	114	1,476
	107	1,561
	144	1,955
	1,503	22,565

	5	1,630
	14	713
	15	2,332
	15	3,448
	12	1,119
	13	816
	16	2,170
	7	870
	16	2,371
	11	372
	17	563
	14	731
	155	17,135

	131	623
	154	681
	80	450
	142	767
	152	719
	52	73
	159	764
	163	732
	130	616
	146	665
	142	560
	176	758
	1,627	7,408

	9	82
	7	60
	16	418
	8	240
	10	75
	9	113
	3	32
	4	19
	2	74
	3	11
	3	11
	4	40
	78	1,175

	2	140
	3	105
	6	315
	4	185
	1	35
	2	135
	5	220
	2	88
	1	70
	1	100
	2	90
	0	0
	29	1,483

	17,860	18,636	3,428	3,183	21,288	21,819
	281	283	150	149		
	11,979	12,267	1,112	1,156	13,091	13,423
	73,211	75,304	13,997	14,042	87,208	89,346
	1,507	867	0	0	1,507	867
/	827	193	0	0	827	193
	680	674	0	0	680	674
	1,987	2,045	345	368	2,332	2,413
	1,641	1,618	314	296	1,955	1,914
	33	33	3	3	36	36
	7	7	0	0	7	7
	289	321	102	19	391	340
	65,736	69,226	10,464	9,312	76,200	78,538
	55,596	57,154	10,432	9,213	66,028	66,367
	10,140	12,072	32	99	10,172	12,171
	195	277	23	15	218	292
	2,575	2,845	507	542	3,082	3,387



平成28年度
いの町教育行政方針

いの町教育行政方針

基本理念

いの町教育委員会は、確固たる指導理念を持って教育行政の執行にあたり、生涯を通じて人格の完成をめざし、平和的な国家・社会の形成者として、自主的精神に充ちた、心身ともに健康な国民の育成を期する。

このため、高知県教育委員会をはじめ関係機関と緊密に連携し、積極的に生涯教育の充実と徹底に努め、伝統ある本町教育の水準の向上をめざす。

いの町の教育基本方針である「人や文化を育み、心豊かな町づくり」の実現のため、地域間交流の推進とすべての住民が生涯にわたり知識や教養の向上を図ることができる教育環境を整備し、変化の激しい時代を生き抜いていける力を育む。

- 1 教育関係職員の人事管理の適正と資質の向上
- 2 各種教育活動の積極的な推進
- 3 教育施設・環境等の整備と拡充
- 4 地域間交流の促進
- 5 自尊感情を高く持つ心豊かな人間性の育成と個性の伸長を図り、「生きる力」を育む

上記の基本理念実現のために、これまで長年取り組み、培ってきた道徳教育を基盤とし、柔軟な心で社会に対応出来る力を持った人間を育む取組をしていかなければならない。

そのため、平成28年度から、子どもをはじめとする一人一人の自尊感情を高める教育を最重要事項として取り組んでいく。

「自尊感情」は、「自尊心」とは違い、ありのままの自分を受け入れ、また、相手をもありのまま受け入れることができる心情です。

「自尊感情」が高ければ、規範意識も高まり、人間関係構築力も高まります。そして、何事にも意欲的に取り組むことができるようになります。いの町教育委員会は、そのような心の育成に取り組みます。

乳幼児教育

基本方針

乳幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎を培う極めて重要な時期である。保育園・幼稚園は、子どもの視点に立ち子どもの最善の利益を考慮し、子どもが健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意する。また、家庭や地域等との緊密な連携を図り、基本的な生活習慣と正しい社会的態度を養い、豊かな情操と道徳性の芽生えの助長など、心身の発達を図る。

- 1 健全な心身の発達を促すことと安全の確保
- 2 保育所保育指針・幼稚園教育要領に基づく適切な保育課程・教育課程の実施
- 3 保育園・幼稚園・小学校・中学校等の連携による乳幼児保育・教育の充実
- 4 研修・研究の継続と定着
- 5 施設等の整備充実と教育機会の拡充
- 6 危機管理等

具体的方策

1 健全育成

- ① 個性を尊重し、くつろいだ雰囲気の中で子どもの様々な要求を適切に満たし、豊かな体験を通して、生命の保持及び情緒の安定を図る。
- ② 健康、安全など生活に必要な基本的な生活習慣や態度を養い、心身の健康の基礎を培う。
- ③ 人やものとの関わりの中で、人に対する愛情と信頼感、道徳性の芽生えを培う。
- ④ 生活の中で言葉や、自然への興味や関心を育て、喜んで話したり、聞いたりする態度を養う。
- ⑤ 乳幼児の行動の特性を的確にとらえ、集団生活を通して協調・自主及び自立の芽生えを養うとともに、安全確保に努める。
- ⑥ 家庭や地域、関係機関等との連携を密にし、それぞれの機能について相互の理解を深めるとともに、効果的な指導・援助に努める。

〔施策〕・「子ども子育て支援事業計画」に基づき、次世代の子どもが健やかに生まれ、かつ育成される地域社会の形成の実現に努める。

- ・ 園経営計画、要覧の作成
- ・ 体力向上に全園で計画的に取り組む
- ・ 家庭支援を行う連絡体制

2 計画指導

- ① 保育所保育指針に示された「養護（生命の保持・情緒の安定）及び教育（健康・人間関係・環境・言葉・表現）」また幼稚園教育要領に示された「健康」・「人間関係」・「環境」・「言葉」・「表現」等の各領域にわたり、それぞれの年齢や子どもの実態に応じた保育課程や教育課程を編成する。
- ② 保育の基本は、環境を通して行うものであることをふまえて、各領域のねらいを達成するため、子どもの実態、地域・家庭に応じた具体的な活動を通して、総合的な指導・援助に努める。
- ③ 指導計画を作成し、組織的、発展的な指導の推進を図る。
- ④ 乳幼児理解に基づき、個人差に応じた適切な指導に努める。

【施策】・年間指導計画、月案の点検

3 連携の推進

- ① キャリア教育の道筋・年間連携行事計画に基づき、保育園、幼稚園、ぐりぐらひろば、小学校、中学校等との相互連携を行い、乳幼児保育の充実を図る。

【施策】・気になる子どもに関する連絡体制

- ・保育園・幼稚園・小学校・中学校及び関連機関との相互連絡体制・連携を促進する。
- ・巡回による早期発見・早期支援を行う。

4 研修・研究

- ① 乳幼児教育の重要性に鑑み、保育者の積極的な研修参加を推進し、人間性と資質・指導力の向上に努める。
- ② 園内研究及び他園・他校等との共同研究等を積極的に推進する。

【施策】・年間研修計画をたて、保育技量の向上と相互理解を深める。

5 施設整備等

- ① 施設・設備等を見直し、安全・安心、適正な管理と充実に努め、保育・教育効果の向上を図る。

【施策】・地域に見合った施設のあり方の検討

- ・各施設の耐震化を推進する。

6 危機管理等

- ① 保育園・幼稚園の内外での事故、事件、防災等の発生を未然に防ぎ、常に適切な対応ができるよう保育者研修を行うとともに、家庭・地域等と連携し、安全な環境づくりに努める。

【施策】・全園による危機管理マニュアルの再点検、公開

学校教育（小・中学校）

基本方針

学校は、歴史と伝統の上に立って、家庭や地域との緊密な連携を図りつつ、教育を受ける者の心身の発達に応じた体系的な教育を組織的に行う。児童・生徒の個性や創造性を尊重しながらも、規範意識や自主・自立及び公共・協調・人権の精神を培い、人間相互の関係を育む。さらには、伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛し、その礎となる生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を育みつつ、国際協調の精神を養うなど、国や社会の形成者としての必要な資質の向上に努め、生涯学習の一環としての学校教育の充実をめざす。

〔学校経営の推進〕

- 1 適正な学校経営の推進と不断の改善
- 2 指導推進体制の確立と現職教育の充実

〔教育内容の充実〕

- 3 学習指導要領の趣旨徹底と指導の改善
- 4 教育課程の適正実施と教育活動の充実
- 5 道徳教育の充実と徹底
- 6 キャリア教育の推進
- 7 学校図書館教育の充実
- 8 安全教育の推進と指導の改善
- 9 情報教育の推進
- 10 外国語教育及び国際理解教育の推進
- 11 食育の推進と健康でたくましい身体の育成

〔全ての子どもが輝く教育の推進〕

- 12 一人一人の自尊感情を高める教育の推進
- 13 人権の尊重と人権教育の推進
- 14 特別支援教育及び心の教育の充実と振興

〔時代に即した教育体系の確立〕

- 15 へき地、複式、小規模校教育の充実
- 16 「小中連携・一貫教育」の推進
- 17 「コミュニティ・スクール」の推進

〔教育環境の充実〕

- 18 施設の充実と教育環境の改善
- 19 地域の特性を活かした教育の推進
- 20 教育研究所の充実と研究活動の奨励

具体的方策

- 1 適正な学校経営の推進と不断の改善

- ① 学校長が中心となり、児童生徒の実態及び各地域の伝統や特色を踏まえた上で、中長期的な視点を持った学校経営を行う。

【施策】・「学校教育計画」「学校要覧」の作成

- ② 全教職員及び保護者や地域による評価をもとに、学校教育の質的改善に努める。

【施策】・「学校評価アンケート」の実施及び結果分析

- ③ 事務執行に当たっては、関係法令等を厳守し、効率的事務処理に努め経理事務については、特に厳正を期する。

2 指導推進体制の確立と現職教育の充実

- ① 教職員は、その使命と職責を自覚し、服務規律を遵守し、期待と信頼に応え、品位ある職域倫理の高揚に努める。
- ② 学校内で自主的で効果的な研修がなされる体制を整えるとともに、相互の経験・知識を活かして高めあうために、校内研修及び町としての教職員研修体制の充実を図る。

【施策】・一校一研究の推進

・教育指導員の配置

・教育研究所「町研部会」の開催

・いの町教育委員会研究指定発表校：

枝川小学校 「生き生きと学び、表現する子どもを育てる授業づくり」

- ③ 学校内外で起きる事故、事件を日常から正視、想定した上で、課題把握と適切な対応についての研修を行い、教職員の危機管理の資質、指導力の向上を図る。

【施策】・不審者対応訓練や誘拐防止訓練の実施

3 学習指導要領の趣旨徹底と指導の改善

- ① 学習指導要領に従い、教育課程の編成に創意と工夫をこらし、学習指導要領の趣旨を生かして、学習指導の充実に努める。
- ② 全国学力・学習状況調査等の結果分析を通じて児童・生徒の学力等の実態を把握し、問題点の究明と、それに基づく授業改善を図り、学力の向上に努める。
- ③ 地域性に配慮しつつ、家庭教育・放課後学習を中心とした児童生徒の学びの在り方について研究をすすめる。

【施策】・到達度把握調査の実施

・放課後子ども教室の開催

- ④ 発達し続ける情報機器に関して、より効果的な指導のための活用方法についての研究をすすめる。
- ⑤ 地域と協力しながら、児童生徒の興味・関心を的確にとらえた体験的活動を展開し、「生きる力」を育む。

4 教育課程の適正実施と教育活動の充実

- ① 授業時数の確保と指導法の改善により、学習指導の充実に努める。
- ② 各教育活動の特質に応じて活動の充実に努め、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図る。
- ③ 学校行事について目的に応じた内容の充実や精選、重点化を図るなど、効果的な実施に努める。
- ④ 主な行事においては、その意義をふまえ、国旗を掲揚し、国歌を斉唱させ、国際社会におけ

る日本人としての自覚を促す。

5 道徳教育の充実と徹底

- ① 命を大切にし、思いやりの心を持ち、郷土を愛する児童・生徒の育成に努める。
- ② 道徳教育推進を重点目標の一つに据え、その充実と徹底を期する。
- ③ 学校・家庭・地域において、道徳教育が推進していくための環境整備を行う。
- ⑤ 豊かな体験を重視した指導を全体計画に位置づけ、学校が人格形成の場にふさわしい環境となるように努める。
- ⑥ 指導計画の作成には常に工夫をこらし、内容項目の重点化や複数の項目の関連付けを図る。
- ⑦ 道徳教育実践目標の習慣化に努め、家庭や地域社会との連携を強化するなど、全町的な取組を継続する。

【施策】・道徳教育推進地区協議会の継続

6 キャリア教育の推進

- ① 生涯にわたる多様なキャリア形成に共通して必要な能力や態度を育成し、勤労観・職業観等の価値観を形成・確立し、「生きる力」を身につけ、課題に柔軟かつ、たくましく対応でき、自立できる児童・生徒の育成に努める。
- ② 小学校は進路探索・選択にかかる基盤形成の時期であり、社会性、自立性、関心・意欲等を養うための学習指導の充実を努める。
- ③ 中学校は現実的探索と暫定的選択の時期であり、社会における自らの役割や将来の生き方、働き方等を考えさせ、目標を立てて計画的に取り組む態度を育成し、進路の選択・決定に導くための学習指導の充実を努める。
- ④ 特別支援学級においては、個々の障害の状態に応じた、きめ細かい指導・支援の下で、キャリア教育を推進する。
- ⑤ 学校、家庭、地域・社会、各種団体等との連携を図り、各々役割を發揮し、一体となった取組を推進する。

【施策】・「学校と地域によるチーム学校づくり推進事業」の実施

7 図書館教育の充実

- ① 学校図書館を計画的に利用し、その機能の活用を図り、子どもの主体的、意欲的な学習活動や読書活動の充実を努める。
- ② 読書センターとして学校図書館を活用し、感性や創造力を育て、豊かな心を持った子どもの育成を図る。
- ③ 学習・情報センターとして学校図書館を活用し、各教科等と学校図書館が融合した授業を展開し、情報活用能力を育て、確かな学力を持った子どもの育成を図る。
- ④ 学校図書館担当者を中心に、組織的・全校体制での学校図書館の機能を強化し、近隣校や町立図書館との連携を強化する。

8 安全教育の推進と指導の改善

- ① 児童・生徒の安全を脅かす事件、事故及び自然災害等、学校内外における危険を予測し、回避する能力を身に付けるため、安全教育の推進に努める。
- ② 発達の段階や社会情勢に対応し、近い将来に起こりうる「南海トラフ大震災」に備えた、安全教育の全体計画や年間指導計画等の見直しを図る。

- ③ 登下校時の安全確認を兼ね、自然災害に対する避難訓練を学校、家庭、地域や近隣の園・学校と合同で実施する等、地域と一体になった取組の充実を図る。

9 情報教育の推進

- ① 情報化社会の進化に対応するため、情報機器の活用方法に慣れ親しみ、習熟することのできる環境整備を行う。
- ② 技術面だけでなく、モラル面での情報機器の活用能力を高めることに取り組む。

【施策】・教育委員会事務局職員による情報モラル出前講座の実施

10 外国語教育及び国際理解教育の推進

- ① 小学校外国語活動に対する研究活動を支援し、各小学校における外国語活動の水準向上を図る。
- ② 町内全幼稚園及び小中学校において、音声面を中心としたコミュニケーション能力の向上を図る。

【施策】・全幼稚園及び小中学校へのALTの派遣

11 食育の推進と健康でたくましい身体の育成

- ① 児童・生徒の体力や運動能力の実態把握や体育行事を充実し、発達段階に応じた計画的な体力づくりや、運動能力の向上に努める。

【施策】・「いのっ子スポーツフェスタ」の開催

- ② 学校給食施設の整備と内容の充実を図り、体力の向上と健康増進に努める。
- ③ 学校給食を郷土・地域理解の場として位置付け、地場産米と地域食材を使用して、「地産地消」の取組を推進する。

12 一人一人の自尊感情を高める教育の推進

- ① 教職員は、子どもの長所を「ほめる」「認める」ことを意識して、1年間の学級（学校）全体の動きを見通しながら、個に寄り添った実践を推進する。
- ② どの子どもも「自分らしさ」を表現できる、活かせる、相手も認め合える、自信と安心感のある学級づくりに取り組む。
- ③ 豊かで確かなコミュニケーション能力を身に付け、主体的に考え、学ぶことで、自らの夢を実現する子どもの育成を図る。

【施策】・「いの町 菊池学園」の取組

13 人権の尊重と人権教育の推進

- ① 人権を尊重できる子どもの育成をめざした教育を推進する。教育目標や教育方針に人権教育推進を明確に位置づける。
- ② 人権教育主任を置き、全教職員の協力による研究体制を確立し、指導の徹底を期する。

【施策】・人権教育主任会及び人権教育研修会の開催

- ③ 全教育活動を通じて人権教育を推進し、意識の高揚を図る。

【施策】・「人権教育研究集録（人権教育実践記録集）」の作成

- ④ 多種多様な人々と交流の機会を積極的に設ける中で、人権尊重の精神の涵養に努める。

14 特別支援教育及び心の教育の充実と振興

- ① 障害のある児童生徒に対する教育だけでなく、全ての児童生徒を対象とし、個々の現状に応じた教育として特別支援教育支援員を配置し、支援環境の充実に努める。

【施策】・「特別支援教育支援員」の配置

- ② 特別支援学級の児童生徒を対象に、他校の児童生徒や教員と触れ合い、接することにより、互いの親睦を深める場を設定する。

【施策】・特別支援学級児童生徒交流会

- ③ 特別支援教育コーディネーターを中心に、研修会などを通じて全教職員の児童生徒理解を促進し、一人一人の障害の有無やその特性を的確に把握したうえで、発達及び心の問題に対するきめ細かな指導及び支援に努める。
- ④ 心理的・情緒的な原因による不登校児童生徒に対して、相談及び集団活動に参加できるように指導するなど、個に応じた成長・発達を支援する場を充実させ、それぞれの児童生徒が持つ可能性を最大限に伸ばし、社会的自立ができるための適切な指導及び支援に努める。
- ⑤ 学校・家庭・関係機関・地域社会等が連携しながら家庭支援や児童・生徒への支援を行い、問題行動やいじめ、不登校、児童虐待の未然防止及び対応に努める。
いじめ防止対策事業への取組を行う。

【施策】・「教育支援センター（のぞみ教室）」による支援の推進・充実

・スクールソーシャルワーカーの配置

- ⑥ 児童生徒一人一人の適性や能力、状況を把握し、個々に応じた教育相談や進路指導の推進に努める。

【施策】・臨床心理士の雇用（「はあとステーション “いの”」）

- ⑦ 多様な見識をもって対象となる児童及び生徒の可能性を調査審議した上で、適正な就学指導を行う。

【施策】・「教育支援委員会」の推進

- ⑧ 心の教育の充実と振興に係る研修会を開催して、教職員の資質・指導力の向上を図る。

【施策】・相談窓口の充実

・ペアレント・トレーニングの推進事業実施

15 へき地、複式、小規模校教育の推進

- ① 教室の人数や規模等それぞれの学習環境に応じた教育の有り様についての研究をすすめ、どのような学習環境であっても、それぞれの子どもの持つ力を最大限に伸ばす教育に取り組む。

【施策】・少人数学級を含めた町研教科部会の設置

16 保幼小中連携・一貫教育の推進

- ① 教育委員会と教育研究所が連携しながら子どもの生活及び発達や学びの連続性を踏まえた系統的な保育・教育の確立に取り組む。

【施策】・小学校教員対象の公開保育の実施

- ② 各ブロックにおいて、児童生徒の適切な実態把握に基づいた系統的な特色ある連携教育に取り組む。

【施策】・ぐり保幼小中連携教育推進事業の実施

17 コミュニティ・スクールの推進

- ① 学校を核とした協働の取組を通じて、地域の将来を担う人材を育成し、自立した地域社会の基盤の構築を図る「学校を核とした地域づくり」を推進する。
- ② 地域の様々な機関や団体等がネットワーク化を図りながら、学校、家庭及び地域が相互に協

力し、地域全体で学びを展開していく「子どもも大人も学び合い育ち合う教育体制」を一体的・総合的な体制として構築する。

〔施策〕・コミュニティ・スクールの指定校

伊野南小学校・伊野南中学校・神谷小中学校

18 施設の充実と教育環境の改善

- ① 長期的展望に立って施設・設備や環境の整備を図り、教育効果の向上に努める。

〔施策〕・伊野小学校校舎及び体育館の改築

- ② 校地・校舎等の管理責任分野を明確にし、不断の注意と努力により災害防止に努め、管理・保全の適正を期する。
- ③ 休校校舎の活用については、地域と協議しながら、地域の発展につながるよう有効活用の方向性をさぐる。

19 地域の特性を活かした教育の推進

- ① 町内各地区の特性を知るとともに、その特性を活かした上で、地域に根ざし、地域の活性化につながる教育の推進に努める。

〔施策〕・「教職員（視察）研修バス」の実施

・本川中学校寄宿舎「みどり寮」の設置、運営

・本川中学校通学区域外からの山村留学の受け入れ

- ② 町内各地区及び他の市町村と共通の課題についての情報交換を行うと共に、それぞれ特有の教育環境を活用しあうことで、さらなる教育活動の充実を図る。

20 教育研究所の充実と研究活動の活性化

- ① 教職員の資質向上を支援する機関として教育研究所の充実を図り、町全体の計画的・組織的な研究・研修を推進するとともに、町全体の課題に応じて各校の研究活動に対し指導支援を行う。

〔施策〕・教育指導員、研究主事の派遣

- ② 町全体の情勢と時代の要請を照らし合わせた上で必要な研修機会を設定し、教育活動の充実を図る。

〔施策〕・町教育研究大会・町研部会の実施

・夏季教育研修会の実施

・学校への巡回指導・支援

- ③ 教職員の自主的な研究を奨励し、専門的知識、技能を高める等の実践力の向上を支援する。

〔施策〕・町研所外研究（グループ研究・個人研究）の募集、支援

- ④ 各校のニーズに応じた資料、教材収集を行い教育活動の活性化を図る。

〔施策〕・資料センターの運営（新規図書の新規購入、資料の貸し出し）

社会教育

基本方針

社会教育は、町民の生涯にわたる多様な学習の要求に応え、その支援体制の整備を促進するとともに、学校・家庭・地域社会の連携強化に努める。また生涯学習の推進に向け、幼児期から高齢期までのそれぞれの段階に応じた学習機会と学習情報の提供に努め、積極的な活動の推進に努める。

- 1 生涯学習推進体制の整備充実
- 2 社会教育活動の充実と振興
- 3 公民館活動の活性化
- 4 図書館活動の活性化
- 5 芸術・文化の振興と指定文化財の保存顕彰、未調査文化財の調査・保存措置の促進
- 6 伝統文化の継承保存と活用の促進
- 7 人権教育の推進
- 8 社会体育施設の活用と活動の活性化
- 9 コミュニティ活動の活性化
- 10 豊かな自然環境を生かした社会教育活動の推進

具体的方策

1 生涯学習推進体制の整備充実

- ① 各種機関や諸施設及び地域との連携の強化に努め、生涯学習推進体制の整備と充実を図る。
- ② 社会教育関係職員の確保と適正配置に努め、研修等を通じて資質の向上を図る。
- ③ 社会教育施設や、社会体育施設の整備促進に努める。
- ④ 社会教育諸団体の活動支援に努める。
- ⑤ 関係機関等の活動を活性化し、社会教育内容の充実を図る。

2 社会教育活動の充実と振興

- ① 生涯各時期における生活課題に対応した学級・講座を開設するなど、学習機会や学習情報を提供し、学習意欲が向上する取組に努める。
- ② 関係機関・団体等との連携による社会教育活動を進め、教育効果の向上に努める。
- ③ 子どもに自然の中での遊びや、異年齢集団活動・地域活動等の機会を提供し、望ましい人間形成に努める。
- ④ 地域に密着した活動への理解を深め、社会性、人生観を養い育て、社会を担う健全な人間育成を図るよう、青年の活動や学習を支援する。
- ⑤ 成人のコミュニティ活動や、学習参加機会の拡充に努める。
- ⑥ 高齢者の学習機会や内容の充実を図り、社会参加や、生き甲斐のある日常生活ができるよう支援する。
- ⑦ 家庭教育に対する、親の理解を深めるためのライフステージに応じた学習機会の充実に努め、家庭の教育力の回復向上に努める。

- ⑧ 小学生及び中学生を対象として、教育委員会事務局、ほけん福祉課等が連携し、命の大切さ、他人や自分をいたわり大切にすることを目的とし、いのち育て事業の推進・充実に努める。

〔施策〕・生涯学習講座（春季・秋季・冬季、パソコン教室）

- ・小学生夏休みこども教室
- ・町民講座
- ・成人式
- ・いのち育て事業（小学生、中2、中3生対象）
- ・家庭教育学級

3 公民館活動の活性化

- ① 社会教育活動の拠点である公民館の施設整備と事業の充実に努め、生涯学習の啓発と推進に努める。
- ② 分館や自治会における、社会教育活動の活性化を図り、地域における学習機会の拡充に努める。

4 図書館活動の活性化

- ① 図書館施設や資料の整備充実に努め、利用改善とサービスの向上に努める。
- ② 図書館活動の活性化を推進し、積極的な学習情報の提供や読書の普及に努める。
- ③ 学校図書館との連携を強化し、学校における図書を活用した学習活動や読書活動の推進に努める。

5 芸術・文化の振興と指定文化財の保存顕彰、未調査文化財の調査・保存措置の促進

- ① 芸術・文化に対する理解と認識を深め、その普及と振興を図るための支援に努め、心豊かな町づくりを推進する。
- ② 文化財の保存と活用を積極的に推進する。

6 伝統文化の継承保存と活用の促進

- ① 郷土の歴史や伝統・文化等に対する理解の深化に努め、愛郷精神と地域連帯意識の高揚を図る。

〔施策〕・伝統芸能の保存助成

- ・八代農村歌舞伎、津賀谷獅子舞、本川神楽、本川花取り踊り

7 人権教育の推進

- ① 人権尊重の社会づくりをめざした教育を推進する。あらゆる機会を通じて人権尊重の学習を取り入れ、人権教育の推進に努める。

8 社会体育施設の活用と活動の活性化

- ① 社会体育施設の機能充実に努め、スポーツ活動等の活性化を図る。
- ② いのちスポーツクラブとの連携を深め、スポーツ教室やスポーツ大会の開催をすることで社会体育活動の振興を図りながら町民の健康増進・体力向上をめざす。
- ③ スポーツ教室・各種スポーツ大会の開催や、関係団体の育成連携などに努め、社会体育活動の普及と振興を図る。

9 コミュニティ活動の活性化

- ① 学校・家庭・地域が一体となって、地域ぐるみで子どもを育てる体制を整え、学校教育の充実、地域教育力の向上を図る。

【施策】・学校支援地域本部事業（伊野南小・伊野南中・神谷小・神谷中）

10 子育て支援の推進

- ① 子どもの居場所づくりの推進
 - ・心豊かで健全な青少年の育成のために・専門的な知識を持ったボランティア等活動の中心となるべき人材の発掘や指導者の育成・資質の向上を図り・地域ぐるみの組織活動の推進を図る。
 - ・学校の空き教室や公民館施設を放課後の子どもたち居場所づくりに活用し・子どもの生活の安定と子どもの能力の発達を援助する。
- ② 校庭開放児童会
 - ・学校の放課後、共働き家庭等の児童を学校施設等を利用してあずかり、児童の安全の確保を図るとともに心身の健全育成に努める。
- ③ 地域子育て支援センター
 - ・子育ての保護者や家庭を見守り、地域全体で子育てを支援する基盤形成や環境整備を推進する。また、相談活動や各種子育て講座等の充実により、安心して子育てができる環境を構築する。

【施策】・放課後子ども教室の開催

小学校区（枝川・伊野南・伊野・神谷・長沢）

・校庭開放児童会の開催

（枝川・伊野南・伊野・川内・吾北）

・地域子育て支援センター事業（ぐりぐらひろば）の推進・充実

少年安全対策

基本方針

少年は将来の町の発展を担う存在である。その健やかな成長の機会は、今の社会が責任をもって確保しなければならない。少年の成長が阻害されることは、少年の将来にわたって多大な影響を残す可能性が極めて高いことから、少年の安全対策を推進する。

具体的方策

1 非行の防止

- ① 特異化・潜在化している実態に応じた街頭活動を展開する。

2 有害環境の排除

- ① 関連情報を幅広く迅速に提供し、被害の続発を阻止する。

3 児童虐待事案への対応

- ① 認知後の初期対応体制を確保し、早期に少年の安全を図る。
- ② 要保護児童対策地域協議会を効果的に運用し、関係機関と連携して、関係者の支援を適切に行う。
- ③ 応談体制を拡充し、継続した支援を行う。